

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	どろんこ保育園
運営法人名称	社会福祉法人 さざんか福祉会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 柏木 正 園長 奥 正代
定員（利用人数）	60名（79名）
事業所所在地	〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋1丁目11-13
電話番号	(06) 6683 - 3623
FAX番号	(06) 6683 - 3625
ホームページアドレス	http://
電子メールアドレス	doronkohoikuen@cotton.ocn.ne.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	財団法人 大阪保育運動センター 福祉事業第三者評価事業室
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	2010年 11月 4日 ~ 2011年 2月 9日
評価結果決定年月日	2011年 3月 12日
評価調査者氏名（役割）	第0701C043号（ 運営管理委員・専門職委員 ）
	第0701C019号（ 専門職委員 ）
	第0701C078号（ 運営管理委員・専門職委員 ）

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有 ・ 無
-------------------------	-------

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

どろんこ保育園は、1972年から32年間乳児を対象とした共同保育所を運営し、地域の中で働く人達のよりどころとしての役割を果たしてきました。2004年4月、0歳～5歳の子ども達を保育する認可保育園となり現在に至っています。周辺には古い商店街も残り、高齢化が進んでいますが、工場跡地にはマンションや一戸建ての住宅も建設され、新しい子育て世帯も増えています。

保育園の基本方針は、1. 誰もが安心して子どもを産み働き続けられる保育園 2. どの子ども心身ともに健やかに育つ保育園 3. 子どもの成長を大人同士も共感し育ち合える保育園 4. 誰もが気軽に利用できる子育てセンターとなる保育園 の4つを掲げて保育しています。

子ども達は冬場も室内ではほとんどの子が（職員も）半袖姿でした。明るくのびのびしていて元気な子ども達でした。2歳～5歳の子ども達が使うには手狭なランチルームですが、その中で子ども達の食べっぷりのよさは印象的でした。食に対する園のこだわりは、保護者も高く評価するところでした。

子どもの成長を確かめることのできる取り組みが（懇談会、個人懇談、保育参観等々）ていねいに行われていて、保護者が安心して働き続けられていることがわかりました。

狭いながらも「寝食別」にこだわり実践しています。園庭も狭いけれど、近くの公園を活用した保育がされています。

特に評価の高い点

- 子ども達や職員の表情が全般的に明るい印象を受けていたのですが、個別ヒアリングで「どんな保育園ですか？」と聞いたところ、4人全員から偶然にも「あかるい」「のびのびしている」などの答えが返ってきました。日ごろ楽しく仕事ができ、悩みを相談できる体制もあるなどが裏づけになっているかと思えます。

- 『食』へのこだわりを持っていて、無農薬・低農薬の食材の購入、アレルギーの完全対応等熱心に取り組んでいます。近くのパン屋さんから焼き立てパンの購入をしたり、お豆腐やさんからの購入など、食を通じた地域との繋がりも大事にしています。

- 主に5歳児が中心ですが、介護老人施設や障害者自立支援センターとの交流も取り組んでいます。

改善を求められる点

年齢別入所児数は年々変動しています。園の特色である「寝食別」を大切にながら、子どもたちがより快適に一日を過ごせる保育室の使い方やクラス編成を検討してみることも必要ではないでしょうか。

また、保育所に対する地域の子育てセンターとしての期待が一層高まっている中、園庭開放や育児相談の回数も増やしたり、地域新聞などで子育てに関する情報を発信するなど、より積極的な地域向けの活動が望まれます。

今後、中期計画を実現するためにも、経営面での専門家の援助を得ながら事業を発展させることを期待します。

第三者評価に対する事業者のコメント

今回第三者評価を受審して、法人の理念、基本方針を改めて見直す機会になり、福祉サービスの基本方針や組織について再確認することができたのはとても良かったと思います。特に法人の立ち上げや認可保育園の開設時には、地域の方々の協力があり、現在も地域の方々との結びつきも継続していることもあり、法人の基本方針でもある、「利用者、地域住民の願いを受け止め、地域の福祉向上に努める」ことが大切だということに気づくきっかけになったことは大変意義深いものとなりました。

保育サービスについては、職員全員で評価項目一つ一つについて、この機会に客観的に検討・評価し合えたことが、おおきな財産となりました。保育計画や実践の中に組み込まれている内容も、マニュアルとして文書化することが大切だと気づかされました。『みんなも分かっている』の思い込みをなくすため、作成できるものは早速作成し、あらためて周知徹底するものは徹底しました。

利用者に対する、保育・保護者支援・給食のサービスは、7年間のまだまだ短い歴史ではありますが、保育・子育て支援をしっかりと実践してきたと評価していただき、それを今後の励みにしたいと思います。また利用者アンケートも真摯に聞かせていただき、少数の方の思いも参考にさせていただきます。職員間のチームワークの良さで、「保育」への思いを共有してきました。それをさらに地域の子育て、福祉の拠点作りに役立てていきたいと思っています。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判断基準項目	評価結果
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
評価機関コメント	
<p>法人の理念・基本方針、保育の理念・基本方針は明文化しており、「法人のしおり」「入園のしおり」「職員ハンドブック」に記載しています。職員には年度初めの職員会議で、理事会、育てる会と共に園の成り立ちも含めて伝えています。また保護者には、入園時や保護者会総会で説明しており、保護者アンケートでも回答者全員が「説明があった」と回答しています。今後、地域新聞の復活やホームページの開設で、利用者や地域への周知を期待します。</p>	
Ⅰ-2 計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	b
Ⅰ-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	b
評価機関コメント	
<p>中・長期計画には、保育環境を充実させるための土地購入、大阪市の公立保育所の民営化の受託も検討することが挙げられています。今年度の事業計画も策定されていますが、中・長期計画を反映する点で不十分さがあります。法人として、中・長期計画や事業計画の策定及び明文化について一層鮮明にするとともに、組織的な検討・周知が望まれます。</p>	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a

評価機関コメント

園長を初め職員の職務分担は明らかにしています。園長は、法令を正しく理解するための研修会などに積極的に参加し、園運営に反映させています。また、保育サービスの質の向上のために開かれている、幼児会議、乳児会議、まとめ会議、クラス会議、給食会議などを把握しながら、職員会議、主担会議、各行事実行委員会を主任と共に準備し、会議をリードしています。職員のヒヤリングでも、保護者との対応や行政との対応でリーダーシップを発揮している様子がうかがえました。園内には様々な記録・チェック表などがありますが、保護者も職員も負担を軽減できる工夫の検討を望みます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が確に把握されている。	b
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	b
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	c

評価機関コメント

社会福祉事業をとりまく動向については、研修会への参加や資料の収集で把握する努力をしています。経営状況についても、事務担当者とコスト分析や在園児の推移などの分析を行い、職員には職員会議で課題を提起しています。監事の一名は税理士ですが、会計の専門家の指導や助言は受けていません。

今後、収集した情報や経営改善や見直しの課題を、専門家の助言も得ながら理事会とともに中・長期計画や事業計画に反映し、実現にむけて努力することを期待します。

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
Ⅱ-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a

評価機関コメント

保育サービスの質を確保するため、大阪市の基準に基づく職員配置をしています。個人面談や自己評価で職員それぞれの課題を明らかにする努力はしていますが、客観的な基準の明確化に不十分さがあります。職員の就業状況や意向は把握されており、今年度は労働組合の要望もあり、職業病検診に取り組んでいます。

職員研修は、経験年数や担当児毎に園独自の研修計画を策定し、年間通して取り組んでいます。研修参加報告は職員会議でされていますが、報告書に課題を記述できる欄を設けることで、より研修で学んだことを保育に生かしていけるのではないのでしょうか。

実習生の受け入れは、マニュアルも作成し、園長を責任者に養成校と連携しながら受け入れています。

Ⅱ-3 安全管理

Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。

Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
Ⅱ-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価機関コメント

緊急時の対応のための安全管理マニュアルが作成されており、安全対策委員会（主催会議が兼ねる）を設置しています。避難訓練は、地震・火災・不審者対応を交代に行ない、保護者へは不定期ですが年4回「安全だより」を発行しています。

ヒヤリハットの収集や、事故が起こった場合は「事故報告書」で報告し、全職員の教訓にしています。

安全チェックリストに基づく点検をしていますが、記録に残すとともに今後一層周知のための取り組みをされることを期待します。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b

評価機関コメント

園の基本方針に「誰もが気軽に利用できる子育てセンターとなる保育園」を掲げ、運動会での地域の子どもの出番作り、子育てに関する学習会や人形劇などの行事への参加案内、育児相談、月1回の園庭開放などに取り組んでいます。これらは園の掲示板での案内や公園でチラシ配布をしていますが、より積極的に取り組むためにも地域新聞の復活が望まれます。

区内の関係機関との定期的な連絡会のメンバーにはなっていませんが、必要な場合には参加しています。小中高校生のボランティアも要望があれば受け入れています。

今後、さらに地域の子育てニーズの把握と、それに応える事業の具体化を期待します。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

理念、基本方針、職員ハンドブックに利用者を尊重し、基本的人権の配慮について明記し、職員全員に周知する努力をしています。また、保育参観年2回、懇談会（クラス懇談2回・個人懇談2回）を実施したり、園長、主任が担当して保護者の意向を把握する面談や相談を行うなど利用者を配慮する取り組みを行っています。こうした園の取り組みに対する評価の高さは保護者アンケートにも見られます。保護者が意見を述べやすい環境については、第三者委員には入園式にも参加してもらったり「入園のしおり」「園たより」で説明をしています。

利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアルは整備していますが、今後引き続き、職員間の研修や保育の実践の中での配慮の見直し等が望まれます。

Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

質の向上については、職員会議を軸に主担会議（園長・主任・クラス代表・給食代表）・幼児会議・乳児会議・給食会議などで議論し、きめ細かく対応し努力しています。今後、会議で明らかになった課題について文章化し、職員間で共有化することが求められます。そして、一層質の向上のため、課題に対する改善計画を立てることを期待します。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

入園説明会などで、「入園のしおり」に基づいていないに説明しています。今後、利用者が必要な情報を得るために、ホームページの開設が急がれます。サービスの継続性については、自治体で定められた形式で対応しています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

評価機関コメント

計画的なアセスメントの実施については、児童票と「乳幼児の成長記録」を子ども一人ひとりに準備し、記録しています。
また、個別指導計画を作成し、月一度のカリキュラム会議をはじめ、乳児会議、幼児会議、離乳食、アレルギー児会議等で定期的な見直しを行っています。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 子どもの発達援助		
1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a
1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかがかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

評価機関コメント

共同保育所の頃から積み重ね大切にしてきた乳児保育のノウハウを生かし、保育課程に基づき、0歳から5歳の子どもの健康・安全・発達に対して、概ね適切な援助がされています。特に、食事に関しては、栄養士と保育士の連携のもと楽しい食事タイムがもたれています。アレルギー対応について、完全な除去食・食材を変えながらも見た目は同じ代替食で対応し、誤食予防の工夫も見られます。子ども達の姿から、食が健康の源であることが実感できました。健康管理については、専門職はいないものの、園長・主任を中心に担任が保護者と連携し、嘱託医の指導も受けながら、きめ細かい配慮と努力をしています。各年令の発達に応じた働きかけや、一人ひとりの発達のちがいを理解した対応等適切に行われています。1階から3階まで保育室がある中、今ある環境条件を生かし、子ども達の育ちや要求に合わせて、有効な保育室同士の連携で、一層遊びが広がることを期待します。自由遊びや朝夕の延長保育時間帯の遊びについて、子ども達の選択の幅が広がる工夫が望まれます。

長時間の利用児に対する軽食については、改めて保護者と共に検討されることを期待します。

A-2 子育て支援

2-(1) 入所児童の保護者の育児支援

A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a

2-(2) 一時保育

A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当
-----------	---	-----

評価機関コメント

0歳から5歳まで全児連絡ノートがあり、クラス便りも頻繁に発行し、保護者に保育園の様子を伝える努力が見られます。個人懇談・クラス懇談ともに年2回ずつ行ない、保育参観・保育参加も実施しています。大阪市助成事業の一時保育については、平成22年度から公募していますが、次世代育成支援行動計画の数値を満たしている区については公募の対象になりません。当園では公募の対象になっていないことから実施していないので評価は「非該当」とします。

A-3 安全・事故防止

3-(1) 安全・事故防止

A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a

評価機関コメント

安全・事故防止については、マニュアルやチェックリストを整備し、それに基づく業務を実施しています。より多くの職員に周知するという意味では、今後、避難訓練等の時間を変えたり、予告なく実施するなど工夫することを期待します。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
-----------	--	---

評価機関コメント

『職員ハンドブック』に明記され、年度初めに確認しています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	66世帯
調査方法	保護者66世帯に保育園からアンケート用紙を配布していただき、回答は直接評価機関へ返送してもらった。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

保護者アンケートでは、66世帯中38通は返送されてきました。57%の回収率です。

自由記述以外の17項目の内、11項目で、全員が「はい」と答えています。
その内容は、・保育園に入園した際に、保育園の理念や方針、保育の内容や方法についての説明があった ・園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が解消した ・園での様子が「園だより」「クラスだより」でわかりやすく伝えられている ・給食のメニューの充実、献立表やサンプル表示、給食の食べ具合の連絡がある ・日常的な情報交換、個別面談、懇談会、保育参観がある ・保護者会があり、保護者同士の交流があるなどでした。

こうした結果からも保護者が基本的に園に対して満足していることや、安心して預けられていること、信頼を寄せていることが伺えます。

自由記述では「若い先生が多い中でとっても一生懸命保育されていることが伝わってきます」「先生方の明るさからいつも元気をもらっています」「もう少し園庭が広ければ言うことがないんですが、、、その分よく散歩につれて行ってもらっています」「今後兄弟ができればこの保育園に入所させたい」など、園や保育士の姿や様子を通して保護者が保育園の特徴を記述していました。

「園にしてほしいこと」には、「早めに園の予定を教えてほしい」と情報や連絡についての要望が複数の保護者からあり、多様な働き方をしている保護者への配慮が求められます。また、「先生が忙しそうで話せない」「お迎えの時間帯など声をかけやすい状態にしてほしい」との声があり、送迎時での保護者との伝え合いについて連絡帳のみならず工夫が望まれます。

* 別紙報告書